

## 第5章 実現方策

### 5.1 ~安全~いつ飲んでも安全でおいしい水道

#### 5.1.1 水源の保全

平成15年度より第3水源地周辺において、水源保全と環境整備のために植林及び下刈事業を行ってきました。

今後は樹木の生育状況を確認し、補植や雑草等の下刈の継続等、適正な管理を行います。



### 5.1.2 水質管理の徹底

安全な水道水を届けるためには、原水や浄水（末端蛇口）の水質検査による水質監視を継続することや、水源の定期的な巡回を行うなど、水質事故を未然に防止するための監視体制を継続していくことが必要です。

今後とも、水質事故への対応は適正な運用ができるよう、職員への周知徹底を行うとともに、網走市災害対策本部との連携を図ります。



### 5.1.3 配水圧の適正化

給水区域内の一部では、水利用の集中する時間帯等に水圧の低下がみられる地域があることから、仕切弁による配水区域の調整や、調整により解消できない場合は補完管路を整備するなど、適正な水圧維持に努めます。

また、安全で安定した給水が可能な直結給水の普及に努めます。

目標	方針	主要施策	計画期間の目標 (年度)									
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
安全 水道システム の安定性の 向上	水道システム	水源の保全										
		水質管理の徹底										
		配水圧の適正化										

## 5.2 ～強靱～いつでも供給できる災害に強い水道

### 5.2.1 施設の耐震化

導水管や配水管は、耐震性に優れている水道用鋼管・高密度配水ポリエチレン管を使用していますので、引き続き耐震性に優れた管種により、更新工事を進めます。

配水池等では、平成9年度以降新設された施設は耐震化構造となっていますが、それ以前の施設については随時耐震診断を実施し、更新時に耐震化を検討します。



### 5.2.2 漏水・災害対策の整備と強化

漏水や地震などの非常時に対応がスムーズに行えるように、事前対策・事後対策を整理し、実務に利用できるマニュアルを整備・拡充していきます。

また、災害対策備品の確保を図るとともに、近隣市町村等との連携支援体制の拡充を図ります。

目標	方針	主要施策	計画期間の目標 (年度)									
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
強く強靱 強くいつでも供給できる災害に強い水道	災害対策の推進	施設の耐震化										
		漏水・災害対策の整備と強化										

## 5.3 ~持続~いつまでも利用できる水道

### 5.3.1 老朽施設の更新

施設の更新にあたっては、より安定した水の供給を確保するとともに、将来の水需要の減少を考慮して、ダウンサイジングや統廃合による効率的な施設形態の構築を目指す必要があります。

配水池や各種設備機器においては、施設機能の重要度や設置年度を加味し、優先順位の高いものから更新を行ってきました。

今後も多くの施設更新を必要とするため、施設の統廃合や耐震化を考慮しながら更新を進めていきます。

また、管路の更新においては、これまでも漏水事故の多い管種を中心に老朽管の更新を進めてきましたが、今後は重要度を考慮したうえで、布設年度や管種・口径等を踏まえて優先順位を決定し、計画的に更新を進めていきます。

施設の更新は、現時点において既に法定耐用年数に達している施設が多いことから、アセットマネジメントに基づく財政面での実現性を踏まえながら計画的に実施します。

なお、アセットマネジメントの更新需要に用いる耐用年数は、実使用年数や厚生労働省の「アセットマネジメント 簡易支援ツール」の更新基準を踏まえて設定（想定耐用年数）します。



### 5.3.2 住民ニーズの把握と対応

水道は公衆衛生や生活水準の向上のため整備され、暮らしに欠かせない社会資本として普及してきました。現在では、住民ニーズは多様化・高度化しており、時代にあった対応が求められています。

住民ニーズに対応した水道サービスの提供や、住民の声を事業運営に反映できるような仕組み作りの確立を検討します。

### 5.3.3 経営計画の見直し

現在、様々な業務について民間委託を実施しています。

しかしながら、今後の水需要の減少等により、さらに厳しい経営環境が想定されるため、委託内容の拡充等、業務の効率化について検討し、必要に応じて組織体制の見直しなどにより、部署間での均衡や業務の円滑化を図ります。

また、簡易水道事業の管理運営は網走市で行っていますが、現在の会計は官庁会計方式であり、地方公営企業法を適用している水道事業会計とは異なる会計となっています。

将来的な経済的活動を正確に把握し、的確な経営方針を確立する観点から、国から地方公営企業法適用等の推進を受け、住民生活に密着したサービスの安定的な提供や経営基盤の強化を見据えながら、平成32年度からの適用に向け準備を進めます。

本市水道事業以外の自家用水道（宿泊施設、病院等）などの専用水道については、水質や水量の低下等により、事業者から上水道への切換えの要望がある場合には調査・検討します。

### 5.3.4 水道技術の向上と継承

個人の技術力向上のためには、研修への参加やO J Tが考えられます。

日本水道協会等の外部研修への参加とともに、熟練職員とのO J Tの実施や内部研修等、技術の向上・継承を図ります。

水道技術を向上・継承するには、個人の技術力のみならず、組織として環境を整えることも必要です。

このため、職員相互の情報の共有化を図るなど、それぞれの職員がもつ技術情報や業務内容のマニュアル化により、業務レベルの維持と向上を図ります。



### 5.3.5 環境に配慮した取組

網走市水道部では、省エネ、省資源、グリーン購入に伴う低公害車の整備等の取り組みを行い、環境に配慮したオフィス活動を行っています。

今後もオフィス事務による環境影響を評価し、環境に配慮した活動を継続していきます。



目標	方針	主要施策	計画期間の目標 (年度)									
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
持続 いっ ま でも 利用 で き る 水 道	安定した 施設構築	老朽施設の 更新	継続									
	水道サービス 向上	住民ニーズの 把握と対応	検討									
	健全な経営の 維持	経営計画の 見直し	検討・ 見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し	検討・見直し
	技術の向上と 継承	水道技術の 向上と継承	継続									
	環境への配慮	環境に配慮 した取組	継続									